

福岡県福祉サービス第三者評価の結果

【第三者評価機関】

名 称	公益社団法人 福岡県介護福祉士会		
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1-5F		
T E L	092-474-7015	F A X	092-436-5234
評価調査者 登録番号	14-b00071、15-b00091、 15-a00042・15-b00105		

【福祉サービス施設・事業所基本情報】

◆経営法人・設置主体

法人名称	ふくおかし		
	福岡市		
法人の 代表者名	しちょう たかしま そういちろう	設立年月日	明治 昭和 平成 22年4月1日
	市長 高島 宗一郎		

◆施設・事業所

施設名称	ふくおかしりつかしいほいくしよ		施設 種別	第2種社会福祉事 業 保育所
	福岡市立香椎保育所			
施設所在地	〒813-0013 福岡市東区香椎駅前2丁目16-23			
施設長名	くさば あきこ	開設年月日	昭和・平成 27年3月31日	
	草場 晶子			
T E L	092-681-1140	F A X	092-681-7500	
Eメール アドレス	CT030335@nomail.city.fukuoka.jp			
ホームページ アドレス	なし			
定員 (利用人数)	220(名)・世帯(現員224名・177世帯) ※該当を○で囲む			
職員数	常勤職員： 43名		非常勤職員： 46名	
専門職員	保育士 76名	調理師 4名	栄養士 3名	
施設・設備 の概要	居室数：8 設備等：敷地面積1911.57㎡ 建物 鉄筋コンクリート造 2階建 延べ床面積1547.21 ㎡			

◆施設・事業所の理念・基本方針

理 念	<p>福岡市立保育所は、児童福祉法に基づき保育に欠ける子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設である。</p> <p>保育所における保育は、ここに入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしいものでなければならない。また、地域における子育て支援の役割を総合的に担うものである。</p>
基 本 方 針	<p>◎家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行う。</p> <p>◎家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、入所する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う。</p> <p>◎香椎保育所としての具体的な方針は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心できる環境のもと一人ひとりを大切にし、心身の健康の基礎を培う。 ・身近な自然や実体験を通して、豊かな感性や意欲をはぐくむ。 ・仲間とともに育ち合い、人権を大切に作る心を育てる。 ・家庭と緊密に連携し、保護者の思いに寄り添った支援を行う。 ・地域や関係機関と連携し、入所する子どもの保護者及び地域の子育て家庭への支援に公立保育所として積極的に取り組む。

◆施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所の立場を踏まえた上で、さらに香椎保育所としての保育目標も定め、地域に根ざした協力体制をもっている。 ・特別保育事業として、「延長保育(20時まで)」「休日保育」「障がい児保育」を展開している。 ・毎週定期的に園庭開放を行い、地域の未就園の親子を受け入れコミュニティの場となっている。その際、入所希望の有無に関係なく子育て支援の相談の場となるよう、専任の職員を配置し実施している。 ・地域のネットワークを大切にしており、ふれあいサロンや香椎小学校など関係機関との交流を深めている。防災備蓄品についても地域用としてミルクや使い捨て哺乳瓶等の備えがなされている。 ・障がい児保育では療育機関と連携しながら、保護者と職員の会「くすの木会」を実施し、卒園後も定期的に交流を深めている。

◆第三者評価の受審状況

評価実施期間	契 約 日	平成29年8月28日
	訪 問 調 査 日	平成30年1月23日・24日
	評価結果確定日	平成30年3月16日
受審回数（前回の受審時期）		今回の受審：2回目（前回 平成18年度）

【評価結果】

1 総 評

(1) 特に評価の高い点

1. 安全な環境のもと、一人ひとりの個性を大切にされた保育が展開されています。

- ・平成 23 年に新築されています。園児数が多く、スペースの制約はありますが、限られたスペースの中でも子どもたちが安全で快適に過ごせるように配慮された保育室や設備が整っています。
- ・全ての保育に根拠となる指標があり、それをもとに職員は周知実践にあたっており、子どもにとっての社会の役割と生活の役割がしっかり担えています。
- ・園児数が多いですが、各家庭によって個別に対応すべき事例や対応が困難な事例については、職員会議などで検討し前向きに対応がなされています。
- ・障がい児保育では、年齢だけにとらわれず成長に応じたクラス編成がなされ、他の子ども達と互いの尊重の中で各々が認め合い、共に育ちあう保育が実践されています。担任以外にも障がい児保育担当職員がおり、客観的視点のもとで成長に応じた保育と必要な機関との連携がなされています。また、保護者と職員の会「くすの木会」を開催し、卒園後も定期的に交流を深めています。
- ・食事は、福岡市内の保育所統一献立ですが、盛り付けの工夫がなされています。アレルギー等の個別対応であっても、他の子どもたちと変わりなく食への関心が持てるよう、食育の働きかけが細やかになされています。
- ・保護者は職員に全て任せる事なく、子どもにとって最善の保育環境となるよう、一丸となって職員と協力し保育所を支援しています。保護者会が総合図書館と連携し、保育所内に「森の本屋さん」という絵本コーナーを設置されています。

2. 地域や関係機関との連携が密に図られています。

- ・毎週、園庭開放をされ、地域の未就園の親子を積極的に受け入れ、コミュニティの場となっています。また地域住民に対して子育て応援イベントを開催するなど子育て支援の場となっています。
- ・地域のネットワークを大切にされ、ふれあいサロンや香椎小学校など関係機関との交流を深めており、実習生や中高生の職場体験等も広く受け入れ、キャリア教育としての役割を担っています。
- ・防災備蓄品についても地域防災計画に基づき、市民向けとして粉ミルクや使い捨て哺乳瓶等の備えがなされています。

(2) 改善を求められる点

1. 保護者との連携について

日々の保育について、0.1.2 歳児については家庭と保育所との連絡が書面と送迎時の口頭報告と重複して密になされています。3.4.5 歳児については、全体に対しては健康観察帳により取り組みやねらいが報告されていますが、個々に対しては特記事項が付箋で出席帳に貼られるだけで送迎時の口頭報告となっています。1 日の中で大きな変化がなくとも集団生活の様子の中で専門職としての目線での成長の気づき等を 1 行でも記され、子どもの成長の振り返りとなることを期待します。

2. 感染症対策について

感染症について、登園停止期間の定められた厚労省のガイドラインは明確で保護者への周知が徹底されていますが、それ以外の感染症については、随時お便りでの対応となっています。登園停止とならない感染症であっても一覧を作成する等、周知への更なる取り組みを期待します。

2 第三者評価の結果に対する事業者のコメント

本評価の受審は、全職員で保育所についていろいろな面から見つめ直す機会となりました。また、保育の実施について再確認したり、わかりやすく可視化する中で、共通認識をより深めることができました。

ご指摘いただいた改善点、①3. 4. 5 歳児への個別の連絡、②登園停止とならない感染症一覧の作成、につきましては、早速職員でとりかかっているところです。保護者の安心感につながるよう改善を図っていきたいと考えています。

時代のニーズに応じて保育所や子育ての環境も様々に変化していますが、当園のこれまでの歴史の積み重ねの中で、当たり前のように続けてきたことを引き続き大切にしたいと改めて感じました。今後も、子どもたち一人一人にとって心温まる居場所となるよう、また、公立保育所として地域に根差した保育所となるよう、職員一同取り組んでいきたいと思えます。

3 共通評価基準及び個別評価基準の評価項目による第三者評価結果（別添）

【保育所・評価項目による評価結果】

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
項 目		評価	コメント
1	I-1-(1)-①	a	理念や保育方針が記載された保育のしおりを会議等で読み合わせ、共有した取り組みがなされています。保護者にも同じしおりを配布し入所式で説明し、玄関や各教室に掲示され、地域の公民館等でも紹介されています。

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	I-2-(1)-①	a	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。
3	I-2-(1)-②	a	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	I-3-(1)-①	c	単年度の事業計画は策定されていますが、公立保育所の特質上、中・長期計画は市の子ども総合計画の中で包括的に捉えられており、独自の計画はなされていません。
5	I-3-(1)-②	c	保育所独自の中・長期計画はありませんが、市の子ども総合計画に基づき単年度の事業計画が策定され保育所運営が行われています。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-(2)-①	a	各職員が分担し、担当する分野の意見が出され、反映されています。保育所運営や行事毎に保護者アンケートがとられ、職員に意見を聞き、見直しが行われ、次年度の計画策定に活かされています。
7	I-3-(2)-②	a	年度初めに行われる入所式にて保護者へねらい等も含め丁寧に説明されています。また必要に応じてお便り等を配布したり、配慮が必要な保護者には所長等が別途、分かりやすく説明されています。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-①	a	職員は様々なグループに分かれて質の向上を目指した取り組みを計画しており、適宜反省会を持ち、次の目標を立てて、実践しています。また自己評価を実施し年3回は所長・副所長と面談し個々の質の向上に努めています。
9	I-4-(1)-②	a	保護者アンケートや自己点検・自己評価等を実施・分析し、課題については各会議や研修等で共有し改善に繋げています。また場合によっては関係各所とも連携して改善に努めています。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-1 (1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	II-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a 香椎保育所マニュアルの中に自らの責務と役割を明らかにし、職員会議の中で定期的に示しています。また役割分担順序表を作成し、所長等リーダー不在時の緊急時の責任者を明確にしています。
11	II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a 人権研修や公務員倫理、虐待について等遵守すべき研修を受講し、全職員に周知しています。重要な事項については職員会議で繰り返し伝え、職員間の連絡用ノートに記入し、サインを確認しています。
II-1-1 (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a 様々な研修に参加し自己研鑽に努め、保育の質の向上に繋がる提案を行っています。職員が様々な会議や研修に参加しやすい環境づくりや学んだことを日々の保育に反映できるように努めています。
13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a 与えられた権限の中で業務の効率化が図られています。職員会議等の場で全員で検討し、より緊急性・必要性の高いものから購入し、節約も心がけるよう指導されています。

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-1 (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a 保育士・保育所支援センターやハローワーク等と連携し必要な人材確保を行っており、常に職員数が充足されています。働きやすい職場環境を職員一丸で目指しており、正職員・臨時職員の区別なく責任と自覚を持って勤務してもらえるよう取り組まれています。
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a 福岡市職員人事評価規程に基づき適正に配置されています。保育所内では職務分担計画書を作成し、正職員は年3回、所長・副所長と面談し個人の目標や課題を明確にして自ら取り組むよう指導されています。臨時職員に対しては、所内研修や会議等で目標や課題を確認し、意向の把握も行っています。
II-2-1 (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a 延長保育、休日保育等があり、勤務時間は細やかな配慮が必要ですが、職員の要望や事情を考慮し調整されています。福岡市が実施している職員に対する安全衛生委員会の意見も取り入れ風通しのよい保育所づくりを目指しています。
II-2-1 (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a 各人の職位に応じた取り組むべき目標を設定し実践しています。各年齢とも複数担任制を取り入れ、常に相談しやすい環境をつくっています。
18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a 研修計画記録を作成し、所長や副所長と年3回面談しています。1回目は目標、2回目は進捗状況、3回目には目標達成度を確認しています。職員全体でよりスキルアップできる研修を目指しています。
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a 職員一人ひとりの研修希望を年度初めに聞き取り一覧表を作成し、できるだけ希望の研修を受けられるように考慮されています。受講後の報告や伝達研修も積極的に実施しています。
II-2-1 (4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a 保育所独自の受入れマニュアルを作成しており、日程に応じた実習プログラムに沿って実習指導が行われています。学校側指導者とも学生の動向等の情報交換を行っています。

II-3 運営の透明性の確保

II-3-1 (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a 福岡市保育協会ホームページに理念や保育方針が示されています。また公民館にもリーフレット等を配布し、保育所の情報を地域に発信しています。苦情等があった場合は、保育所内の掲示板に掲示し改善姿勢が示されています。

22	Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	予算管理は市によって行われ、所長は与えられた権限の中で適正に行われています。定期的に市の監査を受け適切な指導を受けており、コスト削減について所長・副所長らが率先して取り組まれ、職員間でも自然に節約意識をもって削減に努めています。
----	-----------	----------------------------------	---	--

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
23	Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	積極的に地域と関わり、互いの情報交換や協力体制が取れる関係が作られています。子どもは、住民等の協力を得ながら地域行事や活動にも参加しており、日ごろから散歩等を介し親しみを持って交流が図れています。地域における社会資源や管轄となる機関の情報を適宜保護者へ情報提供がなされています。
24	Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	ボランティア受入れのマニュアルがあり、例年協力頂く行事でも、注意事項等の説明がなされています。中・高生の職場体験、大学生の交流受け入れ等キャリア教育の一環も担っています。
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
25	Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	社会資源の関係機関リストがあり、定期的に連絡会へも参加しています。職員は、連携状況を周知し活用しています。関係団体と継続的連携が取れており、子どもの状況に応じた支援ができる体制があります。
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
26	Ⅱ-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	a	定期的な園庭開放や、地域住民に対し子育て応援イベントを開催する等、ニーズに応じた支援活動を行っています。近年の天災を鑑み、市民向けの備蓄やAED設置、災害時の役割を担っています。
27	Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	様々な機会アンケートを実施しています。安全管理委員会での情報交換で、地域ニーズの把握に努め、計画を立て対応しています。それに基づき地域貢献の一環として子育て支援相談に応じています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	理念や基本方針に基づき会議で再確認しています。「福岡市人権保育指針」及び「留意点」を参考に保育が実施されています。個々の違いについてもマニュアルがあり、障がい児保育では啓発活動にも力を入れています。
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	公立保育所共通マニュアルとオリジナルマニュアルを基に適宜研修と自己評価がなされています。SNS等への注意喚起を促し、保護者との協力体制も整っています。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	保育協会ホームページの掲載や公民館にパンフレットを置く等積極的に情報公開をしています。利用希望者に対しては、個別にて見学、面談、重要事項の説明を丁寧に行い、見学希望者へも保育方針等を説明しています。
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	保育の開始の際は、保護者と十分話し合い、入所のしおりを用いて丁寧に説明しています。変更についても、保護者の意向に配慮し、区の担当課と連携しながら書面で通知、確認ができています。
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	転園の場合、保護者の希望により園児引き継ぎ書を作成し保育の継続性を図っています。卒園後も、連絡相談できる様に案内し、行事の参加等も得ています。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。				
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	日々の保育から子どもの満足度を知り、要所で行なうアンケートで保護者の希望等を分析、検討し対応しています。保護者会総会では、直接保護者の声を聴いています。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	苦情解決・受付担当者、第三者委員を設置し、整備対応がなされています。その旨は入所のしおりに記載、エントランス掲示等をして保護者へ周知しています。同意を得て苦情の解決状況を公表するようにしています。
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	日々の様子については、送迎時に保護者とのコミュニケーションを図り意見を伺っています。落ち着いた意見が言えるようにスペースを設け、どの職員でも快く相談できる体制をとっています。
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	相談は、マニュアルに沿って迅速に対応しており、解決を図っています。解決に時間を要す場合は、目安を立て対応状況を報告したり、園側の方針を再度伝える等その意見や相談が必ず活かされるようにしています。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。				
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	安全管理委員会を設置し、マニュアルもあり常に危機管理を徹底しています。職員は、日々の保育の中であらゆるリスクを想定し気づきを持ち研修参加や訓練を受けています。遊具安全チェックも定期的に行われています。
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	他保育所や病院等と情報交換をしながら感染症発生状況を知り、予防に努めその情報は保護者へ報告しています。市の基準と、厚労省の感染症登園基準は保護者へ説明しています。それ以外の感染症については発生時にお便りにて注意喚起を促しています。
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	運営管理の手引きと災害マニュアルに基づいて、毎月あらゆる災害を想定した訓練を行っています。備蓄品は、園と地域のものを確保しており、地域団体へも周知しています。緊急連絡一覧を作成し保護者、職員へスムーズに連絡が取れる体制を整えています。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	標準的な実施方法はマニュアル化し、その中で個別保育を職員間で保育日誌やチェックリストで確認しています。また、それを共有するための園独自の「生活と遊びの実施方法について」を作成し、確認しています。
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	ガイドラインや運営管理の手引き、市の監査指摘項目を踏まえ職員会議等で検証、見直しが行われています。保護者等の意見も反映されており、常に保育の質の向上を念頭に取り組まれています。

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。				
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	指導計画案策定責任者とリーダーを中心に、計画策定しています。子どもの年齢と障がいに配慮した指導計画を毎月組み立てており、職員と必要な機関、保護者と連携を取り、適切な保育の提供ができています。
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	指導計画は、週・月・年単位で評価を行い課題について明確にし次のプランへ繋げ役職者が確認しています。また、行事等変更がなされる場合は保護者と相談の上、数段階の見直しを立ててお知らせしています。

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。				
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	各様式を作成し、子どもの発達と生活状況を記録しています。記録の書き方については、運営管理の手引きを基に研修が行われ、役職者が指導しています。月2回の会議と保健日誌で職員間で情報共有がなされています。
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	福岡市の規定・条例に基づき保管や廃棄等の管理をしています。職員は、所長が行う研修と福岡市職員eラーニング研修を必ず受講し個人情報保護を徹底しています。保護者へも入所時に説明しています。

A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成			
項目		評価	コメント
46	A-1-(1)-①		保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。
		a	保育所の理念、方針に基づき保育課程、個別指導計画を作成して定期的に評価・反省を各クラスで行い、リーダー会、職員会議で全職員による確認の後、次年度の取り組みを編成しています。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
47	A-1-(2)-①		生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。
		a	室内の温度・採光はもとより、加湿にも配慮され食事や睡眠の空間と、くつろげる場所の工夫があります。遊具・設備等の安全点検を実施し、子どもが安全で快適に過ごせる工夫がなされています。
48	A-1-(2)-②		一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。
		a	年度初めに家庭訪問や個人面談を行い、様々な家庭環境で登所する中、子どものペースにあわせ、気持ちを十分に受け止め、発達状態に配慮した保育が行われています。
49	A-1-(2)-③		子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。
		a	基本的な生活習慣の確立に向け、家庭との連携で個々の発達に応じて取り組まれています。また職員から保護者に月齢・年齢に応じた援助方法や工夫の助言が行われています。
50	A-1-(2)-④		子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。
		a	子どもの生活と遊びが豊かになれるような保育に取り組んでいます。戸外遊びや散歩は自然とのふれあいや社会的ルールの習得に繋がっています。
51	A-1-(2)-⑤		乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		a	乳児が安心して過ごせるよう、安全で家庭的な雰囲気大切に環境整備と愛着関係の構築に努めています。担当制を導入しており、保護者との連携のもと応答的な関わりをもって、発達過程に沿った保育が行われています。
52	A-1-(2)-⑥		3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		a	基本的な生活習慣の確立、友達や身近な大人と関わり、ふれあう機会を作ることで一人ひとりの自我の育ちに寄り添う対応や配慮がされています。
53	A-1-(2)-⑦		3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		a	生活に必要な習慣を身につけられるように、それぞれの年齢において活動等の中で友達と協力し合い目的を達成していく年間・月間計画書があります。就学先の小学校には保育所の取り組み等情報交換がされています。
54	A-1-(2)-⑧		障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		a	障がいのある子どもの個別指導計画を策定し、保護者や専門機関と連携し障がいのある子どもが落ち着いて安心して過ごせるような支援に取り組んでいます。保護者と職員が交流する会「くすの木会」が長年続けられています。
55	A-1-(2)-⑨		長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		a	延長保育では、その保育計画を立て家庭的な雰囲気やくつろげる環境になるように工夫され、おやつや夕食の提供が行われています。各クラス担任とその日の延長保育担当職員との間での引き継ぎも確実に行なわれています。
56	A-1-(2)-⑩		小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。
		a	香椎小学校に出向き、1年生の生活科学習や交流会に参加し、小学校生活のイメージができています。保護者へも就学の不安を取り除く支援を行っています。他の小学校とも様々な機会での連携を図っています。
A-1-(3) 健康管理			
57	A-1-(3)-①		子どもの健康管理を適切に行っている。
		a	健康管理は保護者と保育所が既往症や予防接種の状況、乳幼児健診等の情報を共有され健康観察表で健康状態の把握、全職員が毎日保健日誌の確認をし、情報共有しています。お昼寝時にはSIDS対策として5分毎の睡眠チェックを行っています。
58	A-1-(3)-②		健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。
		a	健康診断・歯科健診は年間行事として確立され、子どもの発育・発達状態を職員間で共有しています。結果は確実に保護者に伝えられ必要な場合は医療機関の受診を促しています。歯磨き等を通して生活習慣の指導にも反映されています。
59	A-1-(3)-③		アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。
		a	食事に配慮が必要な子どもにはマニュアルが整備され、保護者と医師の指示のもと対応されています。アレルギー除去食を先に作り、配膳手順等の掲示やトレイの工夫、受け渡し時の声出し確認が行われています。

A-1-(4) 食事			
60	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a 机や椅子は姿勢保持を考えた高さに調節され、環境が整えられています。行事に応じた可愛い盛り付けや誕生日会には特別メニューが用意されています。誕生日会ではワンプレートで提供され、バイキング形式等食事を楽しむ工夫がされています。
61	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a 給食は市統一献立で、季節の食材を使った安全で美味しい食事が提供されています。給食時に調理担当職員が全クラスの子どもの様子を確認し、課題検討を行っています。保護者に対して試食会を実施するとともに日常的に おすすめメニューの配布がされています。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
62	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b 三日月山登山・和白干潟観察会等は、保護者も自由参加でき、保育のねらいを理解し子どもの成長を共有する場となっています。日常生活の情報交換については、3歳未満児は連絡帳と口頭で行われています。3歳以上児は、全体には健康観察帳を活用して情報提供されていますが、個別の連絡は口頭で行われています。
A-2-(2) 保護者等の支援			
63	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a 個別相談が気軽にでき、相談内容は相談受理簿に記録しています。相談を受けた職員は適切な対応ができるよう他の職員と相談し、保護者の思いや意向・要望、不安や悩みに答えられる体制が整っています。
64	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a 虐待防止マニュアルの整備や職員研修を実施し、登所時や着替え時の視診を十分に行い、虐待等の早期発見に努めています。支援が必要な場合は、区役所担当課等と細やかに連携し、個別の配慮、支援を行っています。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
65	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a 職員が行う自己評価と保育所独自の保育実践振り返りシートがあり、定期的に行うことで保育の改善や資質向上に組織的、継続的に取り組んでいます。